

平成30年度第5回足立区環境審議会

議事録

平成31年1月16日(水)

足立区役所南館12階 1201会議室

【環境審議会】会議概要

会 議 名	平成30年度第5回環境審議会				
事 務 局	環境部長・川口 弘、環境政策課長・初鹿野 学、ごみ減量推進課長・太田 照生、足立清掃事務所長・大谷 博信、生活環境保全課長・祖傳 和美				
開催年月日	平成31年1月16日（水）				
開催時間	10時30分から12時まで				
開催場所	足立区役所12階1201会議室				
出席者	田中 充	百田 真史	ぬかが和子	いいくら昭二	吉田こうじ
	伊藤のぶゆき	戸苺 建作	大峽 廣男	小泉 俊夫	佐藤 強士
	茂木 福美	枝光 弘味	中村 重男	古地八重子	工藤 信
欠席者	なし				
会議次第	別紙のとおり				
資料	平成30年度第5回足立区環境審議会資料				
その他					

(田中充 会長)

定刻になったので、平成 30 年度第 5 回目の審議会を開会する。まず、本日の出席委員を確認したい。

委員定数 15 名のところ 2 人遅れるという連絡があり、13 名出席しているので、本日の環境審議会は成立をしていることを報告する。

続いて、本日の議事録の署名人として、百田副会長と佐藤委員を指名する。事務局から資料の説明をお願いします。

(初鹿野学 環境政策課長)

事前にお送りした資料は、第 4 回環境審議会資料のつづりと別冊 1 から 3 までの 4 種類、本日席上に配布した資料は次の 6 点である。

- ・ 本日の次第
- ・ 審議事項 1 の差しかえ
- ・ 別冊 2 の差しかえ
- ・ 資源回収量品目別比較表
- ・ 前回の議事録
- ・ ごみ屋敷対策のパンフレット

事前にお送りした資料では、パブリックコメントの実施結果の区の考え方の欄を調整中としていたが、本日、書き加えた差し替え版として配布した。

不足等があればお知らせいただきたい。資料の確認は以上である。

(田中充 会長)

本日の審議会の進め方について説明する。一般廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理計画について、大体まとまってきた。前回の審議会の後、両計画のパブリックコメントを実施した。これを受け、今日の審議の結果を反映して、次回で区長に答申をする流れになっている。今日は、計画内容に盛り込む重要な審議にな

ると思う。したがってパブリックコメントの実施結果とあわせて、皆様から意見をいただきたい。

一般廃棄物処理基本計画（案）のパブリックコメントの実施結果とその内容、災害廃棄物処理基本計画のパブリックコメントの結果と内容について順番に事務局から報告をお願いします。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

足立区一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメントの実施結果について説明する。

昨年 11 月 26 日から 12 月 25 日までの 1 か月間実施し、1 人から 2 件の意見が出た。

1 点目の意見は、戸別訪問収集を拡大してほしい、検討だけではなく実施してほしいという意見である。現在、個別訪問収集は要介護 3 以上の方を対象にしているが、福祉部高齢福祉課で地域包括ケアシステムのビジョンの作成をしているので、それを含めて今後、基準の見直しも含めて検討をしていくというのが、この意見に対する区の考えである。

2 点目は、障がい者も戸別訪問収集の対象にしてほしいという意見である。現在、障がい者は対象になっておらず、相談があれば対応している。今後、高齢者、障がい者世帯のごみ出しの困難状況を考慮した上で、戸別訪問収集を検討したいと考えている。

続いて、前回、議論をいただいた資源回収量等について報告する。

今日、配布した資源回収量品目別比較表をご覧いただきたい。前回は数字が細かく、品目別の数量が入っていないためわかりにくかったので、この比較表で整

理した。ただし23区全部ではなく、規模や人口が同程度の大田区と練馬区と足立区で比較した表である。表の上段の古紙類の回収量、足立区は6,200トン、大田区が1万2,000トン、練馬区は1万4,000トンで倍以上になっている。缶・ビン類等は、足立区が6,457トンで若干少ない状況になっている。

プラスチック容器などを回収している練馬区はプラスチック容器包装類の数字が大きい。足立区の3という数字は、食品トレイの回収を一部地域で実施している分である。大田区は、発泡スチロールの拠点回収を実施していて、練馬区はプラスチックの収集をしていることで数字が大きくなっている。

ただし、粗大ごみについては、足立区は回収してから資源化しているので、この数字は4,500と大きな数字になっている。集団回収量は、約1万トンの数字が3区とも並んでいる。

下段の資源化率は、足立区19.1%、練馬区24.2%となっている。

古紙類の行政回収量が、大田区、練馬区より1万トン以上少ないことが、資源化率が伸びない要因と考える。

計画の中の課題と施策というA3の両面の表について、今後、目標値や成果指標、活動指標について、庁内調整も進めたいので、今後調整するところもある。

また、この後、使い捨てプラ削減の取組み等の報告をする予定だが、現在、海洋汚染など使い捨てプラスチックの問題が大きく報道されているので、3ページの基本理念に使い捨てプラ削減の視点を入れたいと考えている。

16ページのマイバッグを使用してレジ袋を断っている人の割合、ごみになる

ものは減らすように心がけている人の割合などを記載しているところにも、使い捨てプラスチックについての文言を入れたい。

26ページの戸別訪問収集の周知・拡大については、地域包括ケアシステムのビジョンも含めて検討し、若干、文言等を修正したい。

一般廃棄物処理基本計画（案）の説明は以上である。

（田中充 会長）

事務局の説明によれば、使い捨てプラスチックの観点を少し加えたいという意向があり、計画の基本理念に使い捨てプラスチックの対策を強めることをキーワードとして入れたいという方向性が示された。今回、最終的にまとまった形で出たので、どこからでも構わないので、ご意見を頂きたい。

（吉田こうじ 委員）

使い捨てプラスチックについて、具体的にどの程度のものを入れるのか。文言だけ、方向性だけ、具体的な数値的な目標も入れていくのか、その辺はどのように考えているのか。

（太田照生 ごみ減量推進課長）

使い捨てプラスチック対策は、今後、どのように取り組んでいくか検討する段階であり、具体的な数値目標は、なかなか難しいと思う。これから取り組む、庁内、各事業者を含めたストローの削減などの取組みを積み上げる形になると思う。まず取り組んでもらう手立てや考察を深めるという点で、入れ込めるものを入れ込んでいきたい。

（古地八重子 委員）

資源回収量品目別比較表で、足立区の雑誌・雑紙が、他の区に比べて、だいぶ

少ない。足立区は、何か啓発の方法が違うのか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

申し訳ないが、大田区と練馬区がどうPRしているのか調べていない。足立区も雑紙については早くから取り組んでおり、チラシやホームページに掲載し、雑紙を回収する紙袋もつくり、取組み自体は早かったし、PRもしてきたが、結果的には、ちょっと少ない。

(古地八重子 委員)

紙袋もイベントの時しか見ないし、再生館に置いてあったが、一般の人がイベントでもらっても、次回は紐で縛ってもいいが、紙袋がないと入れられない。新聞や段ボールなどは出しているが、ほとんどの人が雑紙を出してない。多分知らない人が多いと思う。知っていても紙袋がないとやらなくなる。家にある紙袋がなくなってしまうこともある。町会ごとに口伝えなどと言わないと、区が言っても周知されていない。他の区は、どうしているか調べて、検討したほうがいい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

PR不足もあるかもしれないので、なるべく細かく、町会、自治会へもお話できるような体制を考えていきたい。

(古地八重子 委員)

レジ袋もお金取られるが、ごみ出す時にレジ袋を使うからもらう人が多い。ごみ出し用に使う袋の値段を調べたら結構高い。だからスーパーでもらったほうが安い。もちろん削減という意味では、もらわないほうがいいが、少し疑問だ。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

国や東京都もレジ袋有料化に向けた検討を始めていて、その動向も見極めながら少しでも削減に向けた取組みや手立て

を検討していきたい。

(ぬかが和子 委員)

2点申し上げる。1つ目は戸別収集について。前回の審議会の後、ケアマネや地域包括支援センターの方に、戸別収集の仕組みがあることを知っているか聞いた。その結果、高齢者施策一覧表にも書かれてないし、本当に知る人ぞ知るといいう状況になっていることが分かった。計画案でも周知について書かれているが、ぜひ、もう少し書き込んでほしい。パブリックコメントの意見もあり、もう少し書き込めると思うのでよろしくお願いしたい。

具体的には、26 ページで、「周知方法をはじめ、さまざまな観点から検討していきます」と書いてあるが、例えば改善するなど、ぜひ前向きにと思う。今回、要介護3以上という基準も見直すのでよかったと思うが、いろいろ聞いてみると、むしろ重い要介護状態にはヘルパーさんがいて何とかなるケースも多い。しかし、そうではない方のほうが大変な場合も多いので、実態に見合った改善できるようにお願いしたい。

もう1点は、家庭ごみ有料化の調査、検討について。この項目はずっと入り続けている項目である。例えばレジ袋は、有料でなくてもポイントがつくところが多い。百歩譲ってレジ袋の有料は、プラスチックごみをなくすという意味で、ありだと思う。

ただし、家庭ごみの有料化は、都市部には合わないと思っている。その理由は、有料化により不法投棄が増えてしまう。そして、比較的大きな自治体では、集積所や町会などの負担や対立を生んだり、混乱が生まれているというニュース

も見た。有料化については慎重に検討し、慎重な態度で臨んでほしいという2点を要望したい。

目標数値や指標については、議論されていたことが反映されていると思う。例えばリサイクルには結構お金かかるので、一番の重要なのは、リサイクルすることよりも、ごみを出さないことだ、そういう姿勢がはっきりと指標に表れていると思うので、全体としてはいいが、今の2点について、ぜひ書き込んで取り組んでほしい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

高齢者の戸別収集の基準は、今は要介護3以上になっているが、他区では65歳以上という基準のところも多い。そういったものも含め、見直しに向けて検討していく。

家庭ごみ有料化は長年の課題であり、東京23区は、ごみの共同処理を行っているので、まずは3Rにきちんと取り組むという23区の方針があるので、それも含めて今後、検討が必要と考える。

(田中充 会長)

委員から指摘のあった26ページのところは、パブコメでも意見をいただき、回答案を整理しているが、今の委員と事務局のやりとりを踏まえて、このあたりは表現を少し変えるのか。あるいは、表現はこのままにして、意見の趣旨を受け取って、今後、運用の中で対応していくのか。委員は、具体的な今後の周知方法をさまざまな観点から改善する、対応するという表現のほうがいいという趣旨も含まれていたように思う。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

文言を、修正したいと思う。

(いいくら昭二 委員)

区内で、要介護3以上の戸別収集はどのくらいか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

80件弱ぐらいである。

(いいくら昭二 委員)

先ほど65歳以上という話も出てきたので、どういう形で展開していくのか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

現在、足立区内に要介護3以上の世帯が約1万2,000ある。要介護3だけでも5,000人弱という状況になる。戸別収集は基本的には扉の玄関先に出す、マンションであれば各住戸まで収集する形になるので、対象者が増えれば収集職員も必要になる。車両の配置や人の配置も必要になり、一気に対象者を増やすわけにもいかない。今までも対応してきたが、各家庭の状況を確認した上で、ごみ出しが困難な状況であれば対応していく形になる。

(いいくら昭二 委員)

例えば65歳以上という話が出たが、大変だ、無理だと区が判断した場合は、個別具体的に対応するという考え方で今後検討するということか。

(川口弘 環境部長)

人員の問題もあるため、大きく制度を緩和して、何千、万単位にする考えまでは、今のところない。一方で、高齢化のトレンドがあり、増えていくことは認識している。

先ほど言われたように、周知の方法が今までかなり消極的なところがあったので、公平性の観点からも、知らされるべき人には知らされなければいけないと、思う。今は、周知を含めて検討することに抑えて、増えていくことは普段から認識するというところまでだと思う。

(いいくら昭二 委員)

ぜひ、高齢者社会なので、できるるところから地道に取り組んでほしい。

(田中充 会長)

これからの課題として重要だと思う。ただ、行政資源にも限りがあるので、区民の認知と行政資源の供給、このあたりの調整を十分図り、できる限りのサービスを提供していくことだと思う。必要な人に必要なサービスが届くような、そういう区民サービスに心がけていただきたいと思う。

先ほどの古地委員の発言に関連して、資源回収量の品目別に比較している3区について、資源回収率は数パーセント、2、3%の違いだが、それぞれ似かよった数値になっている。ただ、中身を見ると、足立区の場合、特に古紙の行政回収の部分が両区に比べ比較的少なくなっている。そこを分析した上で、新しい計画の中で、どう対応していくのか。できるところはないか検討してほしい。これは直接、計画の内容に盛り込むというよりは、今後の進め方、運用ということでお聞きいただきたい。そんな趣旨の話が、古地委員から出たのではないか。

その上で、例えば粗大ごみの資源化など、他区に比べて非常に頑張っていることもあるので、自分の区の強みと弱みを整理して、強いところは伸ばし、弱いところは、さらに改善することを検討して、施策に具体的に展開していただきたい。

(吉田こうじ 委員)

A3の課題と施策の一覧表のページの整合性がとれていないと思う。21ページではなくて、これは多分23ページだと思う。

不法投棄対策でいろんな方からご意見を伺うと、これは不法投棄かという質問を受ける。例えば鍵がかかるマンションのごみ集積場所の外側に何者かが置いていった場合は不法なのかと聞かれた。警察に届け、区に調べてもらい、防犯カメラもついているのに、そこまでは追及してもらえないようだ。

具体的に何が不法投棄なのか、例えば被害届けを出さないと防犯カメラは稼働してもらえないのか、個別に後でお伺いしたい。皆さんの意識を広めるような周知、具体的にどのようなことが不法投棄になるのかを広めてほしい。この基本計画とは別の話になってしまうかもしれないが、ぜひ進めてほしい。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

特に集積所における不法投棄がわかりにくく、不法投棄とごみの出し方、分け方に影響している。それをどう判別するのか、行政としても課題と認識している。

現状では、清掃事務所が収集する際に、例えば曜日が違い、燃えるごみの日なのに燃えないごみが出ていることがあれば、注意のシールを貼って、その場では収集しない対応をしている。通常であれば、「間違えた」と下げられるが、そのまま何日も放置されてしまう。清掃事務所では1週間放置されているものを不法投棄として扱っている。

今、実施している不法投棄110番は、不法投棄を受けつけるだけの110番になっていて、不法投棄の扱い、あるいは資源の分け方、出し方に注意が必要という啓発はしていないので、そういった点も含めて、どうアピールしたら区民に協力していただけるのか検討したい。

(吉田こうじ 委員)

不法投棄の犯人がわかった場合、処理経費を請求する強い姿勢も必要ではないか。というのは、民有地で区が処分していく画期的な取組みを足立区はしているが、そこに甘えが出て平気で捨てる人が出てこないとも限らない。やはりその辺も厳しく対応していく姿勢も今後大事になってくると思う。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

なかなか、これといった対応策、解決策が見当たらないのが実態だが、委員のご意見のような課題があり、さらに不法投棄を減らしていきたいという目標もあるので、例えば不法投棄に対する罰則のような、悪いことをしないようにする啓発をもう一步踏み出して検討する準備をしている。

例えば、条例などを整備して、皆さんに守っていただく。わかりやすく、してはいけないことを周知する準備も含めて、来年度に向けて検討している最中である。

(田中充 会長)

難しい問題だ。ごみの不法投棄と不適正な排出の境目を、どうするかということと、それを防止していくための方策をどうするかということ。それから、区民に対して、どう周知していくか。いろいろ課題があるかと思うが、積極的な検討をお願いしたい。

ひとまず、一般処理廃棄物基本計画の審議については、ここまでとする。今日のご意見、事務局で受けとめている点、先ほどの表現等の問題も含めて、会長と事務局で調整し、最終的に計画(案)をとりまとめさせていただきたい。次の審議会で答申案という形で最終的にほぼ確

定した形で区長に出したい。当日でも微調整、簡易な修正することはあるかと思うが、次回の審議会までには最終的な確定の形に持っていきたい。

それでは、足立区災害廃棄物処理計画(案)のパブリックコメントと、それを受けての計画内容について、報告をお願いする。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

災害廃棄物処理計画のパブリックコメントも11月26日から12月25日まで、実施し、2名から11件の意見が出た。

ナンバー1の方から計6個の意見をいただいた。まず1-1は、計画の中心になる仮置場について、全区立公園を使用することの説明会は、実害を被る近隣に住む方と交わすべきという意見である。

区の考え方は、仮置場に隣接する方の理解が不可欠であることから、計画の完成までに区内全地区の町会、自治会連合会に一時仮置場等に関する重要性を説明し、理解いただくように努めていくことを示している。ちなみに足立区内に25の町会、自治会連合会があり、8地区で終わっていて、3月の策定までに残りの17地区の説明をする予定である。

1-2は、一時仮置場選定にあたっては、近隣住民の精神的負担の実情を可視化してほしいという意見、1-3は、商店街や民家に隣接している割合等を考慮して、優先順位を設けるべきだという意見である。

区の考え方は、災害廃棄物の発生量が膨大であることから今回、ほぼ全ての区立公園を仮置き場として使用せざるを得ない状況である。隣接する方々の精神的負担等も受けとめつつ、当計画が机上の空論とならないよう実務的なマニュアル

を策定し、訓練を実施するなど、災害時の対応をしていくというものである。

1-4は、隣接住民の精神的、肉体的負担に対する補償は必要不可欠であるという意見、1-5は、仮置場になるならそれを理由に退去を希望する場合は、土地や家屋を行政が事前に買い取ることや健康面の補償をするべきという意見、1-6は、災害時の安全確保を盾に、あらゆることを強要するのは災害ハラスメントと言えないのではないかという意見である。

区の考え方は、金銭の補償ではなく、迅速かつ適正な災害廃棄物処理が必要になり、復興のことを第一に考えて責任を果たしていきたい。ただし、ごみの飛散など、区の環境保全対策に欠点、瑕疵があり、近隣住民に被害を与えた場合には、法令に基づき適切に補償等の対応を行ってほしい。今後、弁護士等にも法的な相談をしたいと考えている。1-6について、基本的には関係法令に基づいて適切に実施されることから、災害ハラスメントと考えていない。区としては常に区民の生命、財産を第一優先に考えて災害廃棄物処理に関する総括的な責任を果たしていきたい。

もう1名の方から5点の意見が出ており、2-1では、荒川緑地を含める場合は、全区立公園等と、等という表現を入れたほうが正確ではないかという意見で、計画では全ての区立公園と区立公園以外にきちんと分けているので、等の表現は使わないと考えている。

児童遊園を一律に除外した理由は、災害推計量等から見ると、全ての区立公園の面積で一時仮置場が充足するためである。ただし、今後、廃棄物の推計量を上

回るような膨大な災害廃棄物が発生する場合に備え、広い児童遊園については次の計画までに候補地等の検討を行ってほしい。

2-3の意見について、江戸川区は区立公園プラス児童遊園を仮置場と考え、いくつかの条件を設定しているので参考にすべきというものである。有効面積300平米以上で住居に接しない公園、救急障害物除去道路から250メートル以内の公園を条件に選定したということである。江戸川区も含め、他の自治体の計画等も参考にしながら来年度に向けてマニュアルの策定や訓練等も実施していきたい。

2-4は、江戸川区は計画策定にあたり、部会をつくって、ごみの収集作業を行っている雇上会社も加わったので、雇上会社の話をついたほうが良いという意見である。

雇上会社は23区との共同契約しており、23区の検討部会の中で共同処理に関する協定等の検討も行っているため、その検討結果を今後計画に反映させたい。

2-5は、一時仮置場として区が占有する荒川緑地の約60万平米、それから首都高の高架下も国や都との調整を要望するという意見である。

これまでもいろいろ要望や協議をしてきたが、仮置場に適した用地は可能な限り候補地として選定できるよう、引き続き管理者と協議していきたい。パブリックコメントの結果は以上である。

足立区災害廃棄物処理計画で修正したのは、これまで第一次仮置場候補地を面積順に記載していたが、地域別とし、5地区に地域を分けた。地域の説明会のと

きに、面積順は少しわかりにくいので地域別で整理した。57 ページまでが第一次仮置場、58 ページが緊急仮置場候補地の区立公園 30 か所、59 ページで地域別に緊急仮置場候補地一覧を掲載した。前回と変更になった部分は以上である。

(田中充 会長)

ただいま災害廃棄物処理計画についてパブリックコメントの実施結果と区の考え方、計画の修正の内容について説明があった。

ご意見、ご質問があれば、ご発言いただきたい。

(ぬかが和子委員)

最後なので、こういう意見があったことを残していただきたい。前回申し上げたように公園を緊急、一時仮置場にすることに一律に反対するつもりはなく、やむを得ない場合もあると思っている。ただ、緊急仮置場の候補地に防火水槽があるところも 6 か所あり、災害用のマンホールトイレが設置されているところが 9 か所ある。そこが、緊急輸送道路のための撤去した仮置場になるというのは、区民の理解はなかなか得られにくいと思う。

その上で、パブコメとほぼ同意見だが荒川河川敷や高速道路の高架下、場合によっては鉄道の高架下、足立区には規模が小さくても産廃業者等の事業者数がたくさんある。そういうところを、いろいろあつたが、それだけでは足りないから、努力を尽くしたけど、やむを得ず公園というニュアンスを出しているように見えない。先ほどの回答の中で、公園は 313 か所と明記され、面積も明確になっていて、それで公園以外も書いているから、等はずけないという回答だったが、

区立公園以外の場所はなかなか決まらないこともあり抽象的になっている。やはり、そこをもう少し熱意を込めて、確保する努力をしていただきたい、そういう姿勢を示してほしいという意見である。

(川口弘 環境部長)

莫大ながれきの置き場所として、足立区の地図を見て最初に目につくのは、やっぱり荒川河川敷である。実は荒川河川事務所でも災害がれきを受けることの検討会が始まっていて、我々も参加した。その時には、河川敷なので、災害を発生させない秋から冬にかけての洪水が起こりにくい渇水期時期に置くことは可能ということだった。災害に備えて、5 日以内に撤去できるものであれば置けるという議論だった。

しかし、災害がれきは 5 日以内に運び出せないと思ったので、今回の計画に記載するのは厳しい。ただし国が考えを変えることがあれば、候補になる。高速道路の高架下のような屋根があるところをがれき置き場にするのは、少しもったいないという考えもある。仮設住宅を建てるなどの使い道がいいと考え、今回の計画に組み込んでいない。実は東京都は区に対して、候補地を斡旋する役割分担もできている。もちろんそれも活用するうえでも置ききれないので、全公園という形で計画している。今の委員の意見は、今回の計画の中に入っていると思うが、今後もずっと、がれき置き場として使えるところを探していく義務を我々は負っていると思う。

(ぬかが和子 委員)

おそらく、そういう部分もあると思っていた。しかし、この記述だと、はっきりしているのは公園だけと捉えられそう

だ。確かに現状では決まってないから、こういう表現になるとは思うが、現に努力を続けているし、努力を続けていく意気込みを、ぜひ表現していただきたいという意見である。

(田中充 会長)

16 ページのイのところ、事務局で工夫が可能であれば、してほしいというのが委員の要望と理解した。

(枝光弘味 委員)

パブリックコメントが2名で11件という件数だったが、周知されていたらもっとコメントが来たのではないかと思う。先ほど、ぬかが委員の発言もあったが、災害トイレと防火水槽があるところを仮置場にするのは、私もどうかと思う。災害トイレと防火水槽があるところを、わざわざふさぐことは、私も疑問がある。

(川口弘 環境部長)

緊急仮置場は人の命を助けるために必要なもので、多分、1日目や翌日に使う。一方、災害トイレや井戸は、どのくらいの期間使うか、状況によっても違うだろう。災害トイレや井戸の部分は、やはり開けておくと思う。仮置場にも人が配置され、いろいろな手配をするので、地域の方々がトイレだけ使いに来ることもあるので、そこを潰して、上にコンクリートがらを置く発想はない。そこは、今後マニュアルを作る中で、公園をどう使うか、どういうレイアウトにするか決めていきたい。その中で工夫していく。

(いいくら昭二 委員)

パブリックコメントが2名で11件という件数は、区としてどう考えるか。

(川口弘 環境部長)

1年前に地域防災計画を策定したとき

は数十件あった。一方、こちらは廃棄物分野に特定しているので、大勢から来るとは、思っていなかった。全部の公園を使うというインパクトのある内容が盛り込まれているので、何か思い入れがあるかもしれないが、計画の表題だけ見しまうと、少ないのも頷けるという所感である。

(いいくら昭二 委員)

地域の説明会について、25 地域のうち8地域が終了し、今後3月までに残り17地域で実施する。8地域でどのような意見が出たのか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

8地域の中で全く意見が出ないところもあったが、意見が出たところも区立公園を仮置場とすることは理解していただいた。緊急一時避難場所との関係の質問も出たところもあるが、時間的に差があることを説明し、ご理解をいただいた。特に地域の公園の使い勝手、車両が入りにくいなどの話も出たが、来年度以降、公園ごとのマニュアルをつくって検討することで、一定のご理解をいただいた。計画の骨格に関するような意見は、いまのところ出ていない。

(いいくら昭二 委員)

今後、地域から前向きな意見などが出た場合には、間に合うかどうかもあるが、ぜひ取り入れた形での計画を要望したい。

(田中充 会長)

答申の日程がおおよそ決められているので、そこまでにどれだけ反映できるか。答申後に区が最終的に計画を策定するので、その段階で地元の意見もできるだけ反映してほしい、そんな主旨だと思う。事務局を含めて検討していきたい。

(伊藤のぶゆき 委員)

16 ページのイの部分で、都立公園は各活動拠点として役割が終了した場所は、必要な一時仮置場を選定する件について、東京都と話しているのか。

(川口弘 環境部長)

東京都地域防災計画でも、そういう想定になっていて、足立区地域防災計画でも、すでにそのような記載があるので、矛盾はない。どこにどのぐらい、何平米か、というのは発災してから策定することになっている。細かいところは、来年度以降に定めるマニュアルで固めていければいい。今のところ、そこまでのので、この計画の中で例えば東綾瀬公園のどの部分を使うという記載はない。

(ぬかが和子 委員)

34 ページの思い出の品、貴重品への対応は、すごくいいと思う。どう大事に取り扱うかが書かれている。堺市がもしもの時のごみの手引きという災害廃棄物処理ハンドブックをつくっている。もしものときのことを、わかりやすく書かれている。ぜひ、そういうものも参考にしてほしい。災害時に被災者となって出るごみのことも、ここには書かれているので、そういうことも踏まえて、ぜひ参考にしてほしい。

(田中充 会長)

マニュアルは具体的な公園の形、あるいは道路づけの状態を想定して考えていくという趣旨かと思う。そのときは先ほど委員の発言があったように、地元の意見も伺って、地元からも受け入れられる仮置場の理解を深めるようにしていただきたい。

(吉田こうじ委員)

パブコメの一人目の意見の精神的負担

や肉体的負担という部分は、区の考え方を書く際に議論をしたのか伺いたい。どういものが精神的な負担になり、どういものが肉体的な負担になるのか、具体的に議論したのか聞きたい。

(川口弘 環境部長)

我々の中には被災地に派遣をされた職員や私の前の職場で見ているので、仮置場の姿は、もしかしたらがれきの中にご遺体があることもあり、近隣であると、精神的な負担があることは想像に難くない。しかし、特に緊急仮置場は、生きている人を救助するためには必ず必要ということ。これは遺体安置所もそうだが、行政として非常に言い難いけれど、決めなくてはならない部分だという認識で今回は答えた。

(吉田こうじ委員)

どういふうにして、いち早く仮置場から普通の公園に戻していくプロセスをたどっていくのか、何か添えるとよい。審議会では話を聞くとわかるが、区の考えを文章だけ客観的に読むと、こういう非常時に何を言っていると思われてしまう。みんなのために、そんな負担なんて考えなくてもいい、考えではだめという気持ちが出てくる方もいると思う。できれば、区としては、その状況は理解しつつも、きちんと迅速に対応しながら、そういう声にも応えていくという回答のほうがよいと思ったので、意見を述べた。でも、議論を尽くされた上で回答なのでよかった。

(工藤信 委員)

今の点について、実際に被害に遭ったときの状況が皆さんわからない。ご意見を寄せた方も自分は大丈夫、自分は元気という状況での意見だと思う。ところが

自分も含めて周りも壊れている家が多い状況を、イメージできるようなものを示して、こういう状況というのを、わかりやすく示せばよいのではないか。マニュアルの作成に向けて、そういったイメージしやすいものもつくってほしい。

(田中充 会長)

パブリックコメントの回答についても何点かご意見をいただいたので、今日の審議を含めて考え方をもう1回整理をしていただきたい。最終的にこの回答をホームページで公表するのか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

2月下旬を予定している。

(田中充 会長)

そういう意味では、回答内容はまだ案の段階でご議論いただいたと理解した上で、可能であれば整理をしていただきたい。

それから、計画の本体も、先ほどの16ページや34ページなど、ほかのところもあるかもしれないが、表現を工夫したほうがいいという意見が出たので、追記も含めて検討いただきたい。それについては、2月上旬まで会長と事務局で調整させていただき、取りまとめたいと思う。

それで、2月上旬にはひとまず確定したものを区長に答申する、そんな手順でいきたいと思う。2つの審議事項については、ここまでとするがよろしいか。

(佐藤強士 委員)

町会、自治会連合会の説明会は、私のところはまだ来ていない。その時には、公園などのレイアウトなども説明してもらえればありがたい。近くの公園は仮置場と一時避難所にも入っているの。

(川口弘 環境部長)

今回の説明は、区立公園353か所を、第一次仮置場候補地として選定することの説明になるので、一つ一つの公園のレイアウトなどは来年度以降、マニュアルでつくる。

(佐藤強士 委員)

来年も説明会を実施するのか。

(川口弘 環境部長)

マニュアルができてから、こういった形でPRしていくのか、また検討させていただきたい。

(田中充 会長)

それでは、答申に向けて、事務局と会長で整理して、案ということで当日、示させていただくこととしたい。

それでは、最後に報告事項について事務局から、まとめて報告をお願いする。

(初鹿野学 環境政策課長)

3ページ、使い捨てプラスチック削減の取組みについて報告する。

現在、世界的にマイクロプラスチックに対応し、プラスチック削減の機運が非常に高まっていることに着目し、このような時流を捉えることも必要なので、特に使い捨てプラスチックに焦点を当てて今後、取組みを強化していきたい。

平成30年度は、2つの側面から実践していきたい。一つは区の率先行動として、区の施設等の飲食店のストロー提供中止の協力依頼すること。飲み物にストローをつけることが多いが、いろいろなところで紙のストローに変える流れもある。しかし、そもそもストローを提供せずに、そのまま飲んでもらうことを推奨していきたい。

2つ目は、区のさまざまなイベントなど配っている啓発物品を調査したところ、包装を含め、約90%の啓発物品に

プラスチックが使われていることがわかった。自ら変えていく姿勢が必要なので、昨年末に庁内関係各課に依頼をした。

次に、区民・事業者等への呼びかけとして、区内の飲食店にもストローを提供しない協力を依頼して、応じていただいた飲食店を地球にやさしいお店として登録し、区のホームページでPRするほか、ポスターやステッカーなどを配り、内外にアピールできる形にしていきたい。同時に、区民も、プラスチックの削減につながるように、ストローを使わない呼びかけを行っていきたい。

今後、国や東京都がプラスチックごみ削減に向け、さまざまな検討をしているので、この動向を踏まえ、第2段、第3段の取組みを検討していきたい。

4ページ、環境基金助成の見直しについて報告する。この制度は10年ほど前から開始し、申請が減っている状況を踏まえ、いろいろ検討した結果、見直しした。

見直し点の1つ目はファーストステップ助成の追加。地域の環境改善に取り組む区民の身近な活動や、そのきっかけづくり等を新たに支援するために上限20万円の助成枠を新たに追加した。これまでは大学や研究機関を対象に額の高い助成が多かったが、身近な活動にも助成できるようにした。また、審査会でプレゼンテーションするというのは、一般的な区民団体には負担となるので、書類審査のみとした。

2つ目は、募集、審査時期の変更による活動期間の拡大である。これまでは4月に募集を開始して、審査会を開き、7月以降に交付を決定していた。そうする

と、交付決定後の活動期間が8か月ほどになってしまい、なかなか活動期間を確保できないという問題があったので、1月に募集し、3月までに審査して、4月初めに交付決定をする。12か月ぐらい活動期間を確保できるように改正した。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

続いて5ページ、落書き110番の開設について報告する。オリンピック、パラリンピックに向けたおもてなしとビューティフル・ウンドウズの推進ということで、1月4日から落書き110番を開設した。専用電話、専用のウェブ版のメールアドレス等をつくったので報告する。

この110番開設にあたり、事前の11月に職員による事前の落書き調査を庁内全体で行ったところ、落書きが80か所ぐらいあり、そのうち私有地が20か所ぐらいあったので、今後、不法投棄と同じように私有地の落書き対策の支援で、何ができるか検討中である。

また、基本的に落書きをすることがいけないことは法律に定めがあるが、落書きされたまま放置し続けてはいけない、美化活動に協力いただくという観点も踏まえ、何か規定のようなものが設けられないか、現在、検討中である。

80か所の落書きを調査したところ、特に私有地については10年、20年放置されていることがわかったので、早期に消してもらえるような指導と支援と併せて検討していきたい。

(田中充 会長)

3点の報告について、ご確認等あればお願いしたい。

(初鹿野学 環境政策課長)

本庁舎内14階の展望レストランと地下1階に食堂があるが、地下では紙系ス

トローに変えることを進めていく状況であることを補足する。

(吉田こうじ 委員)

環境審議会はそぐわないかもしれないが、足立区内にストロー製造業者や卸販売があるかもしれない。製造会社の調査はしたか。

(初鹿野学 環境政策課長)

その点については調査していない。

(田中充 会長)

確かに10年も放置されている落書きは、問題と思うので、きれいな美しいまちづくりを目指して取組みを進めていただきたい。

それでは、時間も迫ったので、審議はここまでする。次回について事務局からご案内をお願いします。

(初鹿野学 環境政策課長)

次回の審議会は2月8日金曜日の午前10時から開催する。おおむね1週間前に資料を送付する。次回で今年度の審議会は終了で、2019年の第1回審議会は6月前後に開催する予定である。

(田中充 会長)

これをもって平成30年度第5回環境審議会を終了する。

(会議録署名)

平成 30 年度第 5 回環境審議会会議録記録署名員
(平成 31 年 1 月 16 日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	百 田 真 史
署 名 委 員	佐 藤 強 士